

第8回網走川ほか減災対策協議会 議事概要

日 時：令和4年7月5日（火）14：00～15：50

開催方法：WEBによる開催（Webex）

出席者：網走市長、大空町長（代理）、美幌町長、津別町長、
網走地区消防組合消防長、美幌・津別広域事務組合消防長、
北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、網走警察署長（代理）、
美幌警察署長（代理）、陸上自衛隊第6普通科連隊長（代理）、
網走地方気象台長、オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長

※網走川ほか減災対策協議会、常呂川減災対策協議会、湧別川ほか減災対策協議会、渚滑川ほか減災対策協議会の4協議会合同開催。

《議事内容》

- (1) 規約改正
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

《議事概要》

(1)～(3)、(6)について、意見等なく了承された。

(5)について、質問等なし。

(4)について、各機関からの意見は下記のとおり。

◆網走市

- ・日頃から社会基盤整備の関連でのご指導に感謝申し上げます。
- ・流域の減災・防災を考えたときに、インフラ整備は当たり前の話であるが、情報を住民に対してどう提供するのかが自治体としては大きな課題である。様々な伝達手段があるなかで、LINEという新しいSNSを使った情報提供の手段もあるが、地域FMを活用した防災は、停電になったとしても自家発電でバックアップされるので、防災に対しては非常に強いと考えている。
- ・流域全体の防災・減災という観点から考えると、洪水が上流から下流に時間をかけて到達することから、網走から津別まで流域全体に国や地域の同じ情報が共有される取組が必要と考えている。情報共有の手段として様々なメディアがあるが、流域全体で地域FMの活用により、減災・防災の阻害要因を一つ一つ解決することが大切だと思う。

◆大空町

- ・大空町の取組状況としては、本年4月から新しく情報発信、情報共有の手段として地域情報アプリケーション「そらナビ」をリリースしている。スマートフォンでの情報共有という形で、アプリケーションとして1,000ダウンロード、人口割合として15%ぐらいのダウンロード数で、今後もPRして利用数を伸ばしていきたいと考えている。
- ・住民への情報伝達として、従来はメール配信、電話、個別訪問があり、網走市のコミュニティFMは、一部大空町でも聞こえる。災害時において強い情報共有、情報発信を課題としているので、複数の情報伝達手段を持ちたいと考えている。流域全体のコミュニティFMの活用は、規制的な問題があると思うが、新たな情報伝達手段の糸口になると考えている。
- ・今年度、大空町では、地域防災計画の見直しやハザードマップ改訂版の作成も予定している。防災訓練について、昨年度は1日防災学校や子供たちの防災教育に取り組んだ。今年度も1日防災学校の取組や昨年度実施できなかった避難所の開設訓練も実施したいと考えている。
- ・災害対応としては、今年2月の暴風雪で道の駅を避難所として開設し、国道の交通規制による立ち往生車両を受入れ、およそ90名が宿泊した実績がある。

◆美幌町

- ・減災の取組にはハード面、ソフト面があるが、先ほど網走市長からもお話しがあったとおり、本町は網走川流域なので、流域の情報伝達の中で、一昨年、網走のFM局を使って流域の情報を共有する方法について努力したが、結果的に基地局の容量を上げることは法律を変えないと難しいとのことであった。一方、中継局の設置に向けては国にも協力いただいたが、維持管理面と基地局と中継局のデータを通信するための光回線の回線使用料が相当高額ということが判明し、結果的には断念した経緯がある。
- ・今年、網走市長がご尽力されアンテナの位置を変えてくれるので、大空町と美幌町においても受信環境が良くなると思う。網走市、大空町からは、さらに改善に向けた取り組みを進めていくとのご発言があったので、本町としてもさらに考えていかなければならないという気持ちで聞いていた。
- ・美幌町では、ハード面は着々と整備している。役場庁舎が完成して1年経過するが、防災資機材の備蓄倉庫を庁舎の近くに建設中である。
- ・ソフト面としては、町内小中5校について、1日防災学校を全校で必ず実施するように強くお願いをして、昨年実施しました。今年も全校で実施するべく準備を進めている。また、今年は町主催の総合防災訓練を10月30日に予定しており、町民の方々に情報の伝達、具体的に災害があった場合、洪水等が発生した場合はどのような対応をすべきかをしっかりと伝えて、お互いに学ぶ必要があると考えている。
- ・自然災害対応も含めて美幌町も今年から2か年で立地適正化計画を進めており、町の中の配置について防災面も検討し、町民に安心していただけるまちづくりを目指したいと考えている。

◆津別町

- ・津別町も昨年5月の連休明けに新庁舎に引越しを行いました。新庁舎には、防災対応拠点となる施設も確保したところである。これから外構工事等が始まるが、以前紫波町の施設を見せていただいたとき、非常に参考となる防災公園があったので、避難者に対応できる広場的な空間を付加したいと考えている。
- ・いざ災害に遭ったときに町長としてどう対応をするかという点について、今年5月27日に消防庁の国民

保護・防災部防災課主催による市町村長を対象とした災害対応力強化のための研修を受けた。研修指導員と1対1で自身が市長役となり研修指導員が部下役となって、部下役から指示を仰がれそれに対応する研修を1時間ほど行った。最初は警戒期で、市町村体制の確立、避難情報の判断、次に、災害が起きたときの初動対応期といった3通りの設定で、様々な指示を仰がれた。最後はマスコミ対応で、研修指導員が市長役、私が新聞記者の役になり、市長役に質問するという経験をした。非常に参考になった。このようなことも念頭におきながら、いざというときに対応できるよう、これからも心していきたいと考えている。

◆網走地区消防組合

- ・近年、自然環境の変化による異常気象の頻発によって、全国各地で河川の氾濫、低地の浸水などの水害が増加していると感じており、それらに対応する全国の仲間の活動には頭が下がる思いである。
- ・当組合としては、こうした水害対応に備えて、必要な資機材の整備と維持管理を適切に実施するとともに、水防活動の核となる消防団員の確保と併せて、関係機関とも連携しながら消防職団員の水防技術等の向上に努めていきたいと考えている。また、当組合は水難救助隊を擁しており、水害時の救助要請に備え、様々な場面を想定した実践訓練なども実施していきたいと考えている。

◆美幌・津別広域事務組合消防本部

- ・当組合は美幌町と津別町の全域を管轄区域としているので、組合内を流れる河川の災害特性の把握と情報共有による水防活動の連携が重要であると考えている。これまで町や自治会をはじめ関係機関が実施する防災訓練などには消防職員、消防団員が積極的に参加し、連携の強化に努めているところである。また、地域の防災リーダーを養成する講習会についても町と協力しながら継続し、実技指導に取り組んでいる状況である。
- ・消防の施設整備については、昨年美幌消防署と津別消防署の新庁舎を本格的に運用開始したので、災害活動拠点施設として機能が強化されたと思っている。本年度は消防資機材搬送車を導入する予定となっているので、配備が完了した際には町からの要請に対しこれまで以上に迅速に対応できるものと考えている。今後も引き続き消防力の充実強化に努め、万全の体制で不測の事態に備えていく。

◆北海道警察北見方面本部

- ・北海道警察北見方面本部及びオホーツク管内の7つの警察署については、今年も引き続き各種装備資機材等の訓練を通じてスキルアップを図っていく。今年も網走地方気象台の協力を得てセミナーを実施できる状況になっている。さらに、夏には北見市の主催する総合防災訓練にも参加するので、セミナーや合同訓練などを通じて知識やスキルを高めるとともに、広報紙や各種講話などを通じて、住民への防災意識を啓発していく形を今後も継続していきたい。

◆陸上自衛隊第6普通科連隊

- ・水害の発生に備えて、陸上自衛隊第6普通科連隊では、救難ボート等による人命救助の準備をしている。今回の会議で皆様の取組等をよく認識することができたので、今後の訓練等に生かすとともに、引き続き関係機関等と綿密に連携できればと考えている。

◆網走地方気象台

- ・北海道はこれから9月にかけて気温が高く、降水量は平年並みと予想している。予想どおり高温になると、令和になってから4年連続となる。気温が高いと空気中に含むことができる水蒸気量が多くなるので、昨日や今日のように上空に寒気が入った場合、局地的に積乱雲が発生・発達し、短時間に激しい雨を降らせるので、最新の気象情報を利用していただきたい。
 - ・気象台の取組として、平常時は避難指示等の判断伝達マニュアル更新に関わる支援、防災訓練や1日防災学校への協力、気象防災ワークショップなどを行い、異常時はホットラインによる即時的な解説、助言を、各自自治体や関係機関に寄り添い柔軟に取り組んでいる。先ほど津別町や滝上町から、異常時対応の研修や危機管理対応の職員の対応の質を高める必要があるという話があったが、気象庁では気象防災ワークショップと称して、危機管理対応等の職員を対象に、大雨になった場合にどのように体制を構築し、どの地区に避難指示を発令するのかを2時間ぐらいのカリキュラムでの研修会を全国的に実施している。今月19日には、北見市で気象防災ワークショップを2年続けて開催することになった。今年度は、合併前の旧常呂町、旧端野町、旧留辺蘂町の支所の担当者にもお集まりいただき、疑似体験を行う研修会の準備を進めている。
- 管内各市町村での職員研修実施の際は、気象台にお声を掛けていただきたいし、気象台からも全市町村を対象に取り組みやすい企画を練って呼び掛ける予定である。

◆オホーツク総合振興局

- ・皆様方におかれては、災害に備えるための日常的な連絡体制の整備をはじめ、各種訓練など、地域防災力向上のため、様々な形でご協力いただいていることに、この場を借りて厚く御礼申し上げる。
- ・振興局では、水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に関わる取組として、児童生徒が防災に関する知識を身につけ、防災意識を高めるため、授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の取組が行われている。より実践的な防災教育としていくためにも、引き続き防災関係機関の積極的な関与が必要となるので、教育機関などから相談があった際にはご協力をお願いしたい。
- ・水防活動体制の強化に関わる取組として、昨年水防法の一部改正に伴い、市町村が発令する避難情報を変更するなど、北海道水防計画の修正を行い、その旨を各市町村に対して周知したほか、市町村の地域防災計画や水防計画の改正に対して助言などを行っているところである。
- ・ハード整備として網走川や無加川などにおいて治水対策事業による掘削などを実施しているほか、河道の適切な維持管理のため、駒生川、訓子府川等にて河道掘削、車止内川などにて伐木、無加川にて堤防天端の舗装、女満別川にて堤防整備などを実施している。
- ・令和4年度以降は防災訓練等に対する道の支援として、ノウハウが豊富な自衛隊OBの職員が防災訓練や研修会の企画立案から運営までをサポートする取組を行っている。これまでも管内市町村において、この制度を活用した訓練を実施している。
- ・地域防災力向上のための取組として、北海道では自主防災組織をはじめとした地域における防災活動のリーダーを育成することを目的として、平成19年度より北海道地域防災マスターの認定研修会を開催している。昨年は新型コロナウイルスの影響で開催できなかったが、今年度は管内で実施を希望する地域で、秋以降研修会を行う予定で考えている。
- ・補助事業メニューの紹介として、ハザードマップやまるまちハザードマップの作成、水防資材の購入などに係る費用を補助する事業がある。ハード整備については引き続き網走川、無加川などの河川改修を進めるほか、湧別川を流れる芭露川において、本年度より新たに上流部を計画区間に追加するなど、治水安全度向上に向けた取組を進めていきたいと思っている。

- ・北海道では、河道内樹木の伐採や堆積土砂の除去について、河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方を平成29年度3月に作成しており、河道内の維持管理に取り組んでいる。令和2年度からは緊急浚渫債事業を活用し、当初平成29年から令和8年までの10か年計画を、2年前倒しして令和6年完成に向けて取り組んでいる。

以 上